

平成25年度税制改正セミナー

税制改正にて、相続税・贈与税の最高税率アップ、相続税の小規模宅地の評価減の緩和、非上場株式等の相続税・贈与税の納税猶予の緩和などが実施されます。今回、これらを中心にやさしく解説いたします。

日時：平成25年3月25日（月）
14：00～15：30（受付13：30～）
会場：川崎商工会議所 会議室3
（川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル2階）
定員：30名（先着順）



「変わる、相続税・贈与税」

◆講師◆

税理士法人タクトコンサルティング

税理士 森 繁之助 氏

【経歴】

熊本県生まれ 中央大学商学部卒

平成3年 本郷会計事務所（現 税理士法人タクトコンサルティング）入所

平成4年 税理士登録

◇◇◆共催：川崎商工会議所・住友不動産販売株式会社 法人営業本部◆◇◇

☆お問い合わせ先 川崎商工会議所 企画広報部 企画課 担当：佐野

TEL：044-211-4112

☆お申し込み方法 下記申込書にて、3月21日（木）までにFAXにてお申し込みください。

※メールでもお申し込みできます。その際は、必要事項をご記入ください。

E-mail：kikaku@kawasaki-cci.or.jp

川崎商工会議所 企画広報部 企画課 行 FAX：044-211-4118

KCC I 企業家カレッジ「平成25年度税制改正セミナー」申込書

貴社名・団体名		
ご住所	〒	
ご参加者氏名	①	②
ご連絡先	TEL	FAX
E-mail		
※ご記入いただいた方には、川崎商工会議所より各種セミナーや経営情報満載のメールマガジンをお届けいたします。		

※ご記入いただいた個人情報、川崎商工会議所・住友不動産販売株式会社 法人営業本部からの各種連絡・情報提供に利用することがあります。